

第4回定例会

大型間接税の導入に反対

意見書を議決

墨田区議会は、昭和六十一年第四回定例会を、去る十一月十七日から二十八日までの会期十二日間わたって開きました。本会議初日の十七日は、始めに十月一日付で就任した教育委員からあいさつがあった後、一般質問に入り、自由民主党、自民党、公明党、日本共産党の四会派から各一名の議員が質問に立ち、それぞれ昭和六十二年予算編成について取り上げたほか、曳舟文化センターの管理・運営、都区制度改革に伴うゴミ処理問題、プライバシー保護条例の制定、マンション対策などについて、区長・教育長に質問しました。(別掲参照)

決算報告三件を認定
一般質問終了後、前定例会で決算特別委員会に付託し、審査した昭和六十年度の各会計決算報告三件を議題とし、起立表決の結果、賛成多数で原案どおり認定しました。(三面参照)

次に、「墨田区役所の位置を定める条例」など条例四件、補正予算一件、新庁舎用地を買入れる土地の買入れ一件は、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

十八日からは、各委員会で付託された議案などを審査するため、本会議は休会に入りました。

区庁舎の移転条例を可決
定例会最終日、二十八日の本会議では、各委員会で審査した議案など七件を取り上げ、六件は全会一致で、区庁舎の移転位置を定める「墨田区役所の位置を定める条例」は、起立表決の結果、庁舎移転に伴う周辺住民への影響を考慮し、周知徹底及び現庁舎跡地の有効活用を努めることを求める決議を付して、可決に必要な出席議員三分の二以上の同意を得て、原案どおり可決しました。

同じく、請願一件も委員会審査報告どおり可決しました。引き続き、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」ほか、補正予算二件が区長から新たに提案され、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託した後、本会議を一時休憩し、委員会審査を行いました。

意見書二件を議決
再開した本会議では、休憩中に審査した議案をいづれも原案どおり可決した後、議員から提案された「大型間接税の導入反対等に関する意見書」ほか一件の意見書を全会一致で可決しました。

最後に区長からあいさつがあり、第四回定例会を閉じました。

一般質問

文化性豊かな活力あるまちづくりを推進

区長答弁

六十二年の財政運営と重点施策は 自由民主党

問 国は、六十年度から実施している補助金の一律削減などの歳出抑制策を来年度も引き続き実施する方針と言われており、本区の財政にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような厳しい状況下での予算編成はご苦労が多いと思いが、従来にも増して健全かつ効率的な財政運営を実施するために、区長はどのような方針のもとに財政運営を行い、どのような施策に重点をおこうと考えているか伺いたい。

又、本区の長年の懸案であった総合庁舎の建設位置も決定し、まもなく設計段階へと進むことは大変喜ばしいことであるが、庁舎の建設のために他の事業が圧迫されるのではないかとこの区民の懸念にはどのように対応するのか伺いたい。

なお、来春は、区長並びに区議会議員の改選期であるが、区政の重要課題も山積しており、引き続き山崎区長にこの区民の

大きな期待に対し、区長のご決意のほどを伺いたい。

答 国の財政状況等は、ご指摘のとおり大変厳しいものがある。特に、新型間接税の導入を含めた大幅な税制改正が検討されており、地方財政への影響も極めて憂慮される状況にある。

こうした中で、区は、限られた財源を基本構想実現のための重要施策に重点的・効率的に配分していく。来年度の予算編成方針は、基本計画等に基づく諸施策を積極的に実施し、「文化性豊かな活力あるまちづくり」を一層推進するとともに行政改革に努めていく。



建設が進む曳舟文化センター

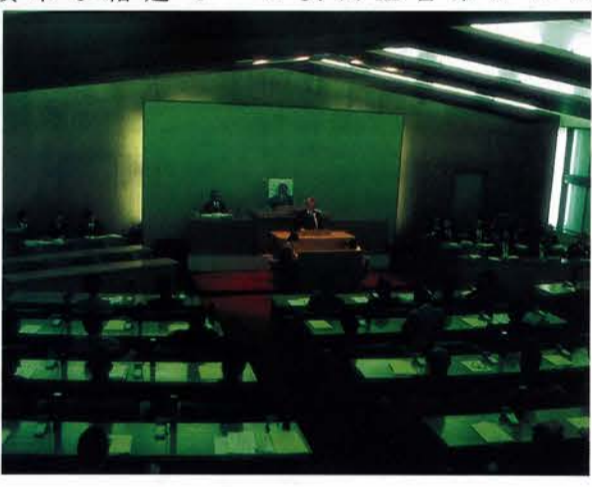
又、総合庁舎の建設で区民生活に直結する事業に影響のないよう、積立金や不用品の処分、起債の活用等で賄っていく。

なお、来春の区長選に際しては、現時点において、多くの課題が未解決であり区民の皆さまのご支持が得られるならば、再度立候補し、懸案事項の解決にあたりたいと考えている。

曳舟文化センターの管理運営は
京島一丁目の旧資生堂工場跡地再開発は着々と進み、公団住棟とともに曳舟文化センターの全容が現われ、区民の大きな期待の中で四月オープンに向けて急ピッチで工事が進められている。

今後、当センターを文化の殿堂と呼ぶにふさわしい有効的な利用を行い、単なる貸ホールの利用としないためにも、センター自らが企画運営をすべきであると考えている。

江東区の江東文化センターでは、月に二回ほど内外のアーティストを迎えてイベントを開催し、好評を博していると聞いている。区民の文化性をより高めるためにも、曳舟文化センターの管理運営をどのような形で進めようと考えているのか区長の見解を伺いたい。



管については、利用の年中無休化及び開館時間の延長などに対応しつつ、施設の効率的運営を図る観点から、墨田まちづくり公社へ業務を委託する方向で検討している。

又、自主事業については、この曳舟文化センターは、第一義的には区民に文化的活動の場を提供することにありますが、同時に最新の設備機能を有する舞台ホールを活用し、区民に芸術文化性の高い催し物を低廉な料金で鑑賞できる機会を提供するという側面も有している。

そこで、墨田区文化観光協会を事業主体として、年間数回の催し物を企画実施することも試み、区民の文化性の向上に役立てていきたいと考えている。

プライバシー保護条例の制定を

公明党

問 本区は、五十九年十一月「墨田区電子計算組織に係る個人情報保護に関する条例」を制定し個人情報の保護に努めているが、手書き文書の個人情報などにはこの条例は適用されず、今日のような情報化社会で適切な対応ができるかどうか疑問がある。本区も行政事務OA化が進み、情報公開制度が実施されるなど大きく状況が変化しており、プライバシー保護体制を見直すべきである。区長の基本的見解を伺いたい。

又、基本的人権であるプライバシー保護のため、民間企業が持つ個人情報等すべての個人情報報を対象とした包括的、総合的なプライバシー保護条例を早期に制定すべきであるがどうか。

答 プライバシーの保護は、区政運営の基本的責務である。従来から区は、その保有の情報から区民のプライバシー侵害が生じないよう十分配慮してきたが、従前の制度だけでは十分な保護対策と言えなくなりつつある。従って、電算処理、手書き処理を問わず、又、民間事業者が保有する個人情報も対象とした包括的な「個人情報保護制度」を制定する必要がある。

しかし、この制度はまだ全国的にも実例が少なく、実施して

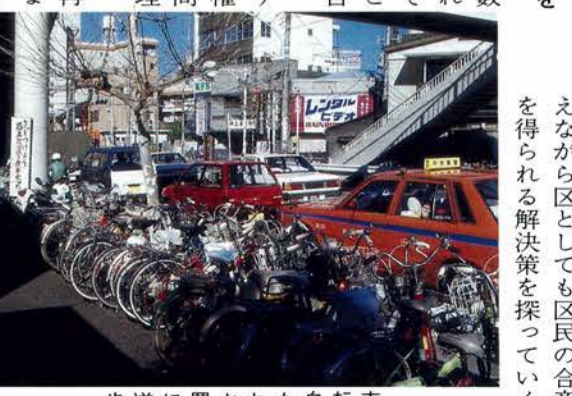
クル活動が軌道に乗れば、逆にそれをPRして放置自転車の追放に活用できると考える。

本区も、現在廃棄処分されている放置自転車のリサイクルに取り組みべきであると思うが区長の見解を伺いたい。

答 放置自転車のリサイクルを自治体が行うためには、現行法上、あらかじめ取得している必要があることなど、解決しなければならぬ多くの問題がある。

法制上、所有権取得の根拠が不明確な現状では、自治体が個人の財産権の侵害とも受けとられかねない手段をとることは避けるべきであると考えます。

現在、東京都・区市町村放置自転車対策行政連絡協議会で検討しているため、その結論を踏まえながら区としても区民の合意を得られる解決策を探っていく。



歩道に置かれた自転車

請願・陳情の審査結果等

- ◆ 今定例会で各常任委員会に新たに付託された請願・陳情はありませんでした。前定例会から継続審査中の請願一件、陳情七件の審査結果等は、次のとおりです。
- ◎採択としたもの
 - ◆ 大型間接税導入反対、大幅減税を求める請願
 - ◆ 墨田区議会議員の定数削減を求める陳情
 - ◆ 墨田区の不正な同和行政に関する陳情
- ◎継続審査としたもの
 - ◆ 老人保健制度等の改正に関する陳情 ほか三件

六十二年度予算編成の基本

姿勢は 自 民 党

問 昭和六十二年度の予算編成について、区長はどのような基本姿勢で考えているか。又、総合庁舎・タウンホールの建設をはじめ、総合福祉保健センターや婦人会館など大型施設の建設が計画されているが、財政環境の大変厳しい状況下での年次計画や既存施設の活用等、具体的な手法について伺いたい。

又、この四年間の区債の発行残高を見ると、五十七年度決算で百八億円から六十年年度決算で百八十一億円と六七・六パーセントの増大となり、この区債償還にあてられる公債費も、五十八年度当初予算十五億円から六十一年度当初予算では約二十二億円と四三・七パーセントの伸びとなっている。

又、ご懸念の区債残高の伸びについては、産業会館や中小企業センター等の大型施設の建設によるものである。将来の見通しとしては、総合庁舎の建設を含めた中期財政計画は、昭和六十五年末で約二百六十億円の残高と推計し、公債費比率は、今後も七・八パーセント台で推移すると見込んでいる。区債の発行は区民の後年度負担となる。毎年度財政計画をたて慎重に対処していく。



総合庁舎・タウンホール建設用地

答 大規模公共施設の施設計画については、公共施設整備等関連の「墨田区中期実施計画」の中で明らかにしているが、錦糸町駅北口に予定しているいわゆる大型な文化会館は、再開発との関連から実施時期等の確定は困難である。又、教育センターについては、全体的な財政計画等を十分考慮し、引き続き早期実現の方向で検討したい。

なお、今後の施設計画にあたっては、長期的展望に立つて、需要の把握と効率的な組織運営に配慮し、小中学校の空き教室など既存施設の転用等、有効活用する方法も検討していく。

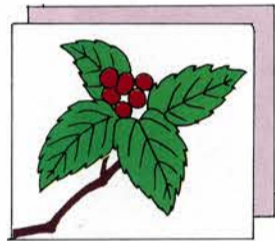
どうするのか。将来におけるゴミの終末処理について区長の見解を伺いたい。

答 清掃事業の移管の問題は、ご質問のとおり収集・運搬は区が行うことと都区の間で合意された。この場合、移管は現状のまま行い、その他具体的には、今後、都区制度検討委員会の中で検討を行うこととされている。

なお、ゴミの終末処理について、当面はご懸念のようなことはないと考えているが、仮にそうなった場合には、一つの大きな事務移管であり、法の改正も必要となる。その時点で区の対応の可能性や財源のあり方、その他の諸問題について都区間で十二分に協議していく。

マンション対策を推進せよ

日本共産党



問 本区のマンション数は、百七十余で、大規模修繕を要する建物が増えている。修繕工事への融資は住宅金融公庫で、その債務保証は財団法人・マンション管理センターが行っているが貸付条件の項目が多く、利用がないと聞いている。共有部分の大規模修繕に対し、区の融資が受けられるよう「住宅修繕資金融資制度」の内容を改善すべきであるが見解を伺いたい。

こうした事情をふまえ、現行の融資制度の改善を十分検討したい。又、財団法人・マンション管理センターは、管理、修繕、建替え等の指導相談を行っており、区もこれに連携していきたいので、これを十分活用できるようにPRしたい。

さらに、マンションの建物には、最低の目標を国が指針として出しているが、これを指導要綱で追認すると最低基準を是とした建設計画が多くなる。本区もワンルームマンション建設が増加する傾向が見えるので、指



増える中高層集合住宅

導の方法も含めて検討したい。ふる付き老人いこいの家建設を

問 国庫負担金のカット等により、この五年間で区が肩代りした国と都からの財源は百五十億円に達している。又、施設使用料、手数料の三年毎の値上げは、区民生活を無視するものである。国の臨調「行革」減量経営路線に反対し、区民のくらしと営業、福祉を守る立場で六十二年

度予算を編成すべきであるが区長の考えはどうか。

又、施策の一つとして、「住民意識調査」で、今後作ってほしい施設の第一位にあげられた

60年度決算報告二件を認定

決算特別委員会で審査

一般会計歳出合計

545億円

特別会計歳出合計

196億円

去る六十一年十月二十日から二十五日の六日間にわたり決算特別委員会を開きました。

この特別委員会では、昭和六十年年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算の審査を行いました。

初日に、まず理事者から各会計の歳入歳出決算全般について説明を受けた後、審査に入り、連日、議会費、民生費、産業経費、土木費、教育費など各費目における予算の執行実績や施策の成果などについて、活発に審査を行いました。

昭和六十年度は、墨田区基本構想が描く五つの都市像づくり

ふる付き老人いこいの家を建設すべきであるが見解を伺いたい。

答 国庫負担補助金の一律削減には、国に対しその廃止を強く要請していく。又、都補助事業の財調算入は、区民に身近な事務事業は都から移管を受け、区が自主性をもって運営するため、単なる補助事業の肩代りではない。さらに、住民福祉の向上を図る重要な課題として、六十二年年度予算も編成する。

又、本区はニコニコ入浴デーを実施している浴場のほか、老人いこいの家のような施設十四か所を別々に設け、老人福祉対策を実施している。

議決した意見書(全文)

大型間接税導入反対等に関する意見書

政府税制調査会は、戦後税制の抜本改革を審議し、去る十月二十八日に最終答申を決定し首相に提出されたところであり、

この答申によれば、税の公平、公正、簡素、選択などを基本理念とし、課税範囲の広い新型間接税の導入が適切であるとされております。

しかしながら、いわゆる大型の間接税は、いかなる名称、形態をとろうとも、国民に負担をもたらす、物価の高騰を招き、結果として低所得者ほど負担が重くなる逆進性の税制となり、その導入によって、中小企業の経営を圧迫するなど国民生活に多大な影響を及ぼすことが憂慮されます。

よって政府におかれては、現在検討を進められている所得税等の減税を早急に進めるとともに、その見返り財源とされる大型間接税の導入を行うことのないよう強く要望いたします。

内閣総理大臣、大蔵大臣あて

簡易裁判所の統廃合に関する意見書

法務大臣の諮問機関である法制審議会は、去る九月十九日に「簡易裁判所の適正配置に関する答申」を採択された。

この答申によれば、東京など大都市地域において、一都市に多数の簡易裁判所が散在していること、又、大多数の庁の取扱い事件数が著しく減少していること、さらに、交通網の整備発達による住民の生活圏が拡大したことなどを理由として、特別区内の十二カ所の簡易裁判所を霞が関一カ所に集約し、現在本区に設置されている墨田簡易裁判所についても廃止するとされております。

しかしながら、東京都の人口は年々増加し、生活区域も過密化している中で、簡易裁判所を霞が関一カ所に集約すれば、距離的にも、心理的にもますます遠くなり、区民の利便を損なうことにもなりかねません。

このような状況から、現行簡易裁判所を存続させ、区民の利便を図るべきであると考えます。

よって墨田区議会は、簡易裁判所の統廃合については慎重に対処されるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣、法務大臣あて

第4回定例会 会議開会状況

第4回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

- 11月
- 17日 運営委員会 会議
 - 20日 庁舎建設特別委員会 会議
 - 20日 区民衛生委員会 会議
 - 21日 建設委員会 会議
 - 25日 厚生文教委員会 会議
 - 26日 総務委員会 会議
 - 28日 運営委員会 会議
 - 28日 区議会だより編集委員会 会議
 - 28日 本務委員会 会議
 - 28日 区民衛生委員会 会議

常任委員会の動き

主な審査内容

委員会は、より専門的な立場から、自由な討議、きめの細かい慎重な審査を行い、本会議での案件の審査を一層効率的なものにするために設けられています。
第四回定例会中の委員会の主な審査内容は次のとおりです。

総務

(11月26日・28日)

- 審査した議案：五件
- 墨田区役所の位置を定める条例
- 土地の買入れについて
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 外二件
- 審査した請願・陳情：七件
- 大型間接税導入反対、大幅減税を求める請願
- 墨田区議会議員定数の削減を求める陳情 外五件

区民衛生

(11月20日・28日)

- 審査した議案：五件
- 墨田区曳舟文化センター条例
- 墨田区東墨田会館条例 外三件
- 審査した陳情：一件
- 老人保健制度等の改正に関する陳情
- 理事者からの報告事項：六件
- (仮称)白鬚コミュニティ



区第一庁舎

次に継続審査中の「大型間接税導入反対、大幅減税を求める請願」は全会一致で採択すべきものと決定しましたが、他の陳情六件はなお閉会中の継続審査とすることとしました。
又、二十八日は、同日の本会議で付託された「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」外一件を、原案どおり可決



曳舟文化センター完成予想図

建設

(11月21日)

- 理事者からの報告事項：三件
- 吾嬭第二ポンプ所放流渠建設工事に伴う仮設道路の設置について
- 南部地域における雨水対策について
- 白鬚東地区市街地再開発事業



大横川親水河川

センター建設計画について
●総合福祉保健センター(仮称)建設計画のその後の経過について 外四件
十一月二十日は議案四件、陳情一件の審査を行いました。
このうち、「墨田区曳舟文化センター条例」は、区民の方々に文化的交流の場を提供し、区の文化高揚を図る目的で、旧養生堂跡地に建設する施設で、他の議案三件と同じく原案どおり可決すべきものと決定しました。
次に、継続審査中の「老人保健制度等の改正に関する陳情」は、今会期中に審査を終了することが困難なため、さらに閉会中の継続審査とすることとしました。
又、二十八日は同日の本会議で付託された職員給与改正に伴う補正予算一件を原案どおり可決すべきものと決定しました。

業の残工事について
今回、建設委員会に付託された議案、請願・陳情はありませんでした。
理事者からの報告事項の中で「白鬚東地区市街地再開発事業の残工事」については、残地区内に都が建設する防災センター災害医療センター、住宅棟及び区が建設するコミュニティセンターの敷地面積、主要内容等が報告されました。
又、その他の事項として、委員が大横川河道整備事業、押上二丁目再開発事業の進捗状況、失業対策事業制度改正後の状況などを質問し、これに対して理事者が答弁を行いました。

厚生文教

(11月25日)

- 理事者からの報告事項：五件
- 四十人学級実施に関する最

隅田川のほとり

39

隅田川七福神めぐり

初詣は正月の行事としてかかせないものですが、江戸末期から始まり、今なお盛んなものに「七福神めぐり」があります。
元旦から七草までの間に七福神をお参りすれば、無病息災・諸業繁栄すると伝えられています。

た寿命、有福、人望、清廉、愛敬、威光、大量を七福神に結びつけて、寿命は寿老人、有福は大國天、人望は福祿寿、清廉は恵比寿、愛敬は弁財天、威光は毘沙門天、大量は布袋尊としたわけです。
都内では今でも、向島、谷中目黒、深川などで「七福神めぐり」が行われています。
隅田川(向島)七福神めぐ

り」の起りは、今から一六〇年ほど前、文化年間の頃、向島百花園を開いた佐原菊嶋が焼物の福祿寿を祭っているのを、狂歌人の大田蜀山人、画家の谷文晁など文人墨客が目をつけ、この隅田川東岸にも七福神がそろわないかと考え、七福神ゆかりの神社や寺を探し出したのが始まりです。
「多聞寺」に毘沙門天、「長命寺」に弁財天、「三囲神社」には商売繁盛の恵比寿・大國天、「弘福寺」に布袋和尚がそろいましたが、どうしても見つからなかったのが寿老人でした。



向島百花園(福祿寿)

そこで思案の末、「白鬚神社」にまつられている白鬚大明神は、「白鬚」と名が付くからには白鬚の老人の姿をした神様に違いない、一方の寿老人も長命の老人という意味であるから、白鬚大明神は寿老人であるという機智を働かせ、ここに「七福神」がそろったわけです。そんなことから、隅田川七福神に限って、「寿老人」を「寿老神」と書いています。
全行程約一里(約四キロ)の隅田川七福神めぐりは、新春の寿を祝う江戸の人々の初詣、散策には絶好の場所となり、以前からあった谷中(上野)の七福神めぐりをしのいで、江戸っ子の人気を博するようになったそうです。

近の動向について

- 学校給食調理業務の民間委託について
- (仮称)白鬚コミュニティセンター建設計画について
- 総合福祉保健センター(仮称)建設計画のその後の経過について 外一件
- 今回、厚生文教委員会に付託された議案、請願・陳情はありませんでした。

理事者からの報告事項の中で「総合福祉保健センター(仮称)建設計画のその後の経過について」は、区民の方々から同センター内の設置施設等に対する要望が提出されたこと、区は事業を進めるにあたって地元住民と十分協議していくことなど報告がありました。
又、「(仮称)白鬚コミュニティセンター建設計画」は、白鬚防災拠点内に図書館、児童クラブ、児童館、集客室の各機能を取り入れた複合施設を建設する計画が報告されました。



白鬚東地区残工事現場

墨田区を訪れた

議 会

- 昨年の八月から十二月までの五カ月間に、墨田区を視察に訪れた議会が十団体ありました。その議会名と主な調査項目は次のとおりです。
- 八月二十六日 足立区議会
- 八月二十六日 中小企業センターについて 埼玉県春日部市議会
- 八月二十六日 CI普及指導事業について

23特別区を「市」にするために
「特別区制度改革をめざす一万人の集い」が開かれました

昨年十一月五日、国技館において、「特別区制度改革をめざす一万人の集い」が開かれました。
この大会では、「住民に身近な自治体、住民の声を聞きながら、住民と共に行政を進めていくことが地方自治の基本である。しかし、法律上、特別区は、東京都の内部団体に位置づけられ、自治権・財政権に様々な制約を受けている。特別区が真に住民に身近な基礎的自治体として確立されるよう、地域の实情に即した個性ある行政を積極的に展開できるように私たち住民・議会・行政は、一致して特別区制度改革を早期に実現することを強く求める。」との趣旨の大会決議を行い、同日、各区住民代表及び実行委員の方々が自治省に決議文を提出し、特別区制度改革の早期実現について陳情を行いました。
区議会は、今後もこの運動をさらに進めてまいります。



- 九月二十六日 秋田県大曲市議会
- 十月七日 新潟県三条市議会
- 十月十七日 中小企業センターについて 北区議会
- 十月二十一日 中小企業センターについて 徳島県徳島市議会
- 十月二十七日 CI普及指導事業について 愛知県刈谷市議会
- 十月二十七日 すみだボランティアセンターについて 新潟県燕市議会
- 十一月五日 中小企業振興基本条例について 愛媛県新居浜市議会
- 十一月五日 中小企業振興基本条例について

明けまして、おめでとございます。
昨年は、三原山の噴火という大事件がありました。区議会も早速、災害義援金を贈らせていただきました。区議会も早急、災害義援金を贈らせていただきました。区議会も早急、災害義援金を贈らせていただきました。区議会も早急、災害義援金を贈らせていただきました。
今年も、区議会の活動を皆さんにお知らせするため「区議会だより」の充実に努力してまいります。
区議会事務局 調査係
☎626-3131 内線247